

# 化学物質管理

化学物質の排出については、法令遵守はもとより、人の健康や生態系に影響を与えることを認識し、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。2005年度は届出排出量・移動量を2004年度と比べて1.6トン削減することができました。

## PRTR※1法への対応

2005年度の活動では、フジヤマ工場、城東工場、水無瀬研究所、福井研究所において、PRTR法第1種指定化学物質の報告を行いました。報告品目及び量については、適法、適正に化学物質管理を行っています。

水無瀬研究所では、年間使用量1トン未満でPRTR法の報告義務のないクロロホルムの取扱量について、2000年度比50%削減を達成した2005年度実績を維持しました。また、他のPRTR関連溶媒についても濃縮時にドライイストラップすることで2000年度比大気排出量95%削減を達成した2005年度実績を維持しました。

今年度は、昨年に引き続き、ジクロロメタンを大量に使用すると想定される反応を回避すると共に精製過程でジクロロメタンを使用しない方法に変更すべく努力していきます。



## PRTR物質の取り扱い

第一種指定化学物質番号	物質名	取扱量	取扱量	届出排出量		届出移動量	
		全事業所	届出事業所	大気	公共水域 土壌	廃棄物 含有	公共 下水道
12	アセトニトリル (t)	7.073	5.939	0.141	0.000	5.798	0.000
63	キシレン (t)	26.268	26.250	0.000	0.000	0.000	0.000
145	ジクロロメタン (塩化メチレン) (t)	1.628	1.534	0.026	0.000	1.508	0.000
	計	34.969	33.723	0.167	0.000	7.306	0.000
179	ダイオキシン類 単位:mg-TEQ <sup>※</sup> /年		3.794	3.752	0.000	0.042	0.000

※TEQ (Toxicity Equivalency Quantity:毒性等量):  
ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)であらわします。



福井研究所



フジヤマ工場

福井研究所では、年間使用量1トン未満でPRTR法の報告義務のないN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)の取扱量を削減するため、より有害性の少ない代替物質の選定及び変更を目標に活動しました。他のPRTR関連溶媒についても削減目標を掲げて活動しました。

今年度は昨年度に引き続きN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)の取扱量を削減するよう努力していきます。

## ■ 化学物質取り扱い量について

前述しましたように、当社では原薬の合成工程を有していないこともあり、PRTR法第1種指定化学物質の排出量・移動量も7.5tという水準ですが、さらに可能な限り排出抑制に取り組んでいきます。

## ■ PCB<sup>※2</sup>の取り扱いについて

PCB廃棄物の適正管理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の公布施行に基づき適正に行いました。

城東工場では現在、PCB含有対象機器として高圧コンデンサ6台、蛍光灯安定器552個、水無瀬研究所では高圧コンデンサ2台を保管しており、保管場所にはPCB含有機器の保管を明示した看板を設置し、保管場所には施錠し部外者の立入りを禁止するとともに定期的にPCB油漏れの有無を確認しています。さらに、保管状況については毎年6月に大阪市に「保管状況届出書」で報告をしています。



水無瀬研究所

また、PCB廃棄物を処理対象とする処理施設が大阪市内に建設され、2006年8月から操業予定となっております。城東工場では早期の処理を目指し、「早期登録」を完了させ、処理施設(\*日本環境安全事業(株))よりの処理日の連絡を待つ状況下にあります。

\*日本環境安全事業(株):

PCB廃棄物の処理を行う機関で、2004年4月1日に100%政府出資により設立された。全国5ヵ所においてPCB廃棄物の処理を行う。大阪事業所は2006年8月より処理を開始し、2015年に処理を終了する予定である。

※1 PRTR法:

事業者自らが、使用した有害化学物質に関して、大気や水域や土壌へ排出した量や、廃棄物として事業所外に移動させた量を行政機関に届出し、行政機関がそれを集計します。毎年度のどのような化学物質が、どの発生源からどれだけ排出されているかを公表する制度です。

※2 PCB:

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、絶縁性、不燃性などの特性によりトランス、コンデンサといった電気機器をはじめ幅広い用途に使用されてきましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生するなど、その毒性が社会問題化し、わが国では昭和47年以降その製造が行われていません。

## ■ 地域社会における苦情などについて

当社の工場、研究所の立地する地域社会において、2005年度は騒音、悪臭、振動などの環境に関する苦情はございませんでした。今後とも地域社会においてご迷惑をかけることのないように努力していきます。

### ■ PRTR法第1種指定化学物質の排出量・移動量

